

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「株式会社東京個別指導学院 コーポレートガバナンス基本方針」(※)における取締役会の実効性評価に基づいて、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおり、公表いたします。

記

1. 評価の方法

取締役8名及び監査役4名(計12名)に対して自己評価アンケートを実施し、取締役会の構成、取締役会の運営、社外役員に対する情報提供等の各評価項目について5段階評価とともに自由意見欄を設けて自己評価を実施しました。

自己評価アンケートの集計結果につき、社外取締役3名、社外監査役2名にて構成される独立社外役員会にて報告書を取り纏め、当社取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。

2. 分析・評価結果

(1) 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の観点から、取締役会の実効性が確保できていると評価しました。

① 取締役会の構成について

・今期の構成変更は、非業務執行取締役の交代と業務執行取締役の増員であったため、独立社外取締役の員数構成は37.5%と下がった。そのため、員数・バランス・企業価値向上に寄与できる独立社外取締役の人数確保について、昨期より課題感が評価に現れた。また社内においては代表取締役社長の交代、業務執行取締役の分掌の変更をはじめとする組織等の変更があり、それに対して経営執行のガバナンスを監督する視点で課題感が示された。

② 取締役会の運営について

- ・今期は、昨期の改善活動として最重要経営課題や戦略を優先的に議論することを意識した運営を行ったものの、報告事項、付議事項、審議事項の各々について内容や審議時間の課題が挙げられた。
- ・企業価値向上に向けた審議について、社外役員を含めて自由かつ闊達に議論をする機会と時間と雰囲気の創出が最重要課題であると認識されている。

(2) 分析・評価結果から抽出された課題

当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき課題として、以下の課題を抽出しました。

取締役会の運営の課題について

- ・会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上についての議論の質向上ニーズに応え、取締役会の実効性を高めるため、取締役会の構成、運営方法、社外取締役への情報提供方法を見直す。具体的には、取締役会の開催回数を増やし、付議範囲と付議手法を変更することで時間を創出し、社外取締役への情報提供機会を増やし、その立場と知見を一層活用する。

3. 今後の対応

当社は、上記の分析・評価を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を目指し、抽出された課題の改善に努めてまいります。

また、評価の方法、プロセスの改善を検討し、ガバナンス体制の更なる強化を図ってまいります。

以上

(※) URL : <https://www.tkg-jp.com/about/governance.html>